

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

| 職種区分 | | 職種または業務内容 | | 採用予定人数 | 応募資格 |
|------------------|------|---|----------------|--------|---|
| A | 一般事務 | 25 | 介護認定に係る訪問調査等業務 | 3人程度 | 普通運転免許証を所持し、介護認定調査員業務の経験がある者、もしくは介護支援専門員、あるいは保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護に係る実務経験がある者 |
| 勤務条件・職務内容等 | | | | | |
| 任用期間 | | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用 | | | |
| 職務内容 | | 介護認定のための在宅訪問調査及び調査結果の作成に係る業務 | | | |
| 勤務日及び勤務時間 | | 1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち3日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時(7時間30分) 1週間の勤務時間 計22.5時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある | | | |
| 勤務場所 | | 長寿介護課(島田市中河町283番地の1 島田市保健福祉センター内) ※ただし、新庁舎開庁後は、島田市中心1番の1 | | | |
| 休日等 | | 週休日(土曜、日曜、週の中で指定する2日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで | | | |
| 報酬等 | | 1 給料月額 98,593円(週22.5時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある | | | |
| 所管課等 (問い合わせ先) | | 長寿介護課 認定指導係 (0547-34-3294) | | | |

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。